

氏名	細海真二
学位の専攻分野の名称	博士（先端マネジメント）
学位記番号	甲経営第37号（文部科学省への報告番号甲第728号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2020年9月16日
学位論文題目	フィランソロキャピタリズムの統合フレームワークの開発 —マネジメントからガバナンスへの転換—
論文審査委員	（主査）教授 石原俊彦 （副査）教授 佐藤善信 教授 稲沢克祐

論文内容の要旨

1 概要と目次

2008年のリーマンショックを端緒に金融危機が発生し、先進各国においても限られた財源をベースに緊縮政策が展開されている。このため、行政サービスの力は弱まり、本来、公的に救済されるべき社会的弱者が、政策の枠外に置き去りにされてしまうリスクも高まっている。OECDは、行政部門の支出削減は社会的弱者の生活をさらに困難にし、今後の社会的連帯を損なうおそれがあると指摘している。従来から社会的弱者の問題に取り組んできたNPOなどの非営利組織は、貧困問題や教育、ヘルスケアなどさまざまな社会的問題を解決するために活動しているが、財務面に決定的な不安定要因を抱えており、持続可能性には依然として大きな問題を抱えている。

細海真二氏の博士学位申請論文（以下、「本論文」という）は、こうした状況への具体的な課題解決を企図し、民間からの資金提供とフィランソロピーに基づく支援に着目した研究である。フィランソロピーはこれまで、従来型の富裕層による篤志（チャリティー）として供出された慈善資金を主に用いてきた。しかし近年では、フィランソロピーをより広義にとらえ、社会のすべての構成員が有する「善」に向けた価値意識として捉えられる傾向にある。それゆえ、伝統的なチャリティーとは一線を画して、社会的・金銭的なリターンを求める投資志向に基づいて社会問題や環境問題を解決しようとする動きが生じている。

2006年にBishop、2008年にBishop and Greenがフィランソロキャピタリズム（博愛資本主義）を唱える以前は、フィランソロピーのフレームワークには必ずしも、中長期の目線や戦略性・進捗度管理・成果志向といった発想が垣間見られなかった。2000年代の後半には、莫大な富を築いた実業家がビジネスの論理をもち込み、社会問題の解決を図る仕組みが構築されようとしたが、富裕層が果たして社会的問題を解決する資格があるのかという議論が繰り返された。その結果、社会を構成するすべての人々が参画可能なフィランソロキャピタリズムのフレームワークを構築することが、最も求められる目指すべき姿であるという帰結が導かれた。そこでは、社会に横たわるさまざまな課題を解決するために、どのような方法でフィランソロピーを集約することが可能になるかを解明することが課題とされている。本論文はこの課題の解明を研究目的として位置づけ、その結果として、フィランソロキャピタリズムのフレームワークには、社会的問題の解決に単にインパクト投資などのビジネスツールを包含させるだけではなく、社会的包摂（Social Inclusion）と共

創 (Co-Creation) の概念を組み込まなければならないと主張している。

ところで、本論文における研究手法 (エビデンスの収集) は、NPO に対する資金などの経営資源調達に関するアンケート調査とインタビュー調査、テキストマイニングを活用した海外文献の整理と事例収集、フィランソロキャピタリズム研究における大家 (代表的な提唱者) である英国セントアンドリュース大学の Prof. Tobias Jung と元シンガポール国立大学の Dr. Rob John への直接的なインタビューを主たる内容としている。特に、Dr. Rob John は、2010年にノーベル化学賞を受賞された根岸英一博士の Nobel Prize Contributor (ノーベル賞随伴者) としても世界的に著名な研究者であり、博士論文に相応しい研究アプローチが採用されている。

本論文は合計9つの章から構成されている。第1章と第2章においては問題提起と課題抽出が行われている。第3章では具体的な研究課題の設定が行われ、第4章から第8章では、研究課題に沿った具体的な考察が展開されている。そして、終章の第9章では、一連の研究の包括的な集約 (ガバナンスの視点から展開されるフィランソロキャピタリズムのフレームワークの形成) とその実践段階における提言が行われている。本論文における各章の章題は下記の通りである。また、それらの概要は2に記述の通りである。

- 第1章 社会問題の解決と非営利組織
- 第2章 非営利組織における経営資源調達の現状と課題
- 第3章 フィランソロキャピタリズムの類型化理論
- 第4章 フィランソロキャピタリズムにおけるソーシャルインパクト・ボンドの実践
- 第5章 サードセクターによる公共調達の変革
- 第6章 ギビングサークルによる市民参画型フィランソロピー
- 第7章 ユーザー中心デザインとシェアリングエコノミーの融合
- 第8章 災害復興における自治体・企業・メディア・NPO の連携
- 第9章 フィランソロキャピタリズムの統合フレームワーク

2 各章の内容

第1章では、社会的問題の解決に直接関与する地方自治体と政府の財政状況が悪化している現状に言及し、行政主体の社会問題解決が困難になっている状況を明らかにしている。本論文では、NPOはこの状況を解決する重要な主体であり、行政サービスを通じて公共に中心的な役割を果たしてきた政府や地方自治体の役割を、今後はNPOが担う必要があると整理し、欧州で1970年代以降、NPOが注目されてきた背景には、新たな社会サービスの提供、雇用創出の可能性、長期失業など就労支援、社会的結束を促進する能力などに、NPOが高いポテンシャルを有しているという認識を紹介している。しかしながら、NPOが社会的問題の解決でより中心的な役割を果たすには、いくつかの課題もあるとして、官と民、具体的には官とNPOの対等性が公共サービスの提供において確保されているかどうかが問われなければならないとしている。もとより、公共の創出においてNPOは行政を補完するものではなく、NPOと行政は対等の関係で、公共の創出におけるパートナーシップを形成する必要がある。本章では、官と民 (NPO) の対等性を担保するために求められるのは力の均衡であるという先行研究の結果を踏まえて、NPOの経営資源 (資金や人材等のリソース) 確保における問題点が示されている。

第2章では、第1章で整理された問題点を解決するための研究の方向性が考察されて、本論文における具体的な研究課題が抽出されている。すなわち、NPOが財源の確保やその他の経営資源の調達において抱える問題を解明するために、日独のNPOの代表者や職員を対象にアンケート調査とインタビュー調査を実施

し、財源（資金の）確保、職員教育の必要性、経営管理アプローチの採用、組織基盤の確立、継続的な人材確保などの具体的な課題が抽出されている。ここで、これらの課題に対処する具体的な取り組みとしては、欧州ベンチャーフィランソロピー協会による NPO 経営者支援や、英国サードセクター協会 ACEVO による経営指導などがあることに言及し、いずれの取り組みにおいても、NPO の弱点を補強する社会的投資（キャピタリズム）とフィランソロピーの活用が重視されている点に言及している。第 2 章では、以上の考察から、個人・企業・社団財団・さまざまな組織のフィランソロキキャピタリズムに注目する有用性を導出している。

第 3 章では、フィランソロキキャピタリズムをキーワードに 100 編を超える海外学術論文をテキストマイニングして、フィランソロキキャピタリズムに関する先行研究の分析を行い、その結果として「グローバル化した現代社会に横たわる課題に関して、官民がファイナンスの手法を活用しながら課題解決を探索するフィランソロピーのフレームワーク」を探求すべきであるという本論文の Research・クエスチョンが導出されている。この導出に際しては、T. Jung 教授の複数の論文にテキストマイニングの共起分析がさらに加えられ、これまでのフィランソロキキャピタリズムの研究では、「実践・手法」と「共創・結果」の研究が先行し、「思考・理論」の研究が遅行していることを明らかにしている。その上で第 3 章では、フィランソロキキャピタリズムの「思考・理論」に関するインタビュー調査を日英の著名な 3 名の研究者に行い、富の再配分の熟度を高める思考や理論のフレームワーク形成の必要性についての指摘を紹介している。加えて、欧州の大学におけるフィランソロピー研究の現状を先行研究として位置づけ、わが国諸大学におけるフィランソロピー教育・研究についてのアンケート調査を実施し、日本におけるフィランソロキキャピタリズム教育・研究の実践が非常に手薄である現状に付言している。第 3 章ではこうした実務的な側面の考察も踏まえ、フィランソロキキャピタリズムの概念形成に寄与する思考と理論フレームワーク開発こそが、本論文の研究課題であることを再言している。

第 4 章からは、Research・クエスチョンに対する具体的な考察が展開されている。ここではまず、英国政府が主導して世界的な広がりをもつソーシャルインパクト・ボンド（SIB：官民連携モデル）を考察対象としている。SIB は、行政側では成果報酬型ビジネスであり、VFM（Value for Money：支出に見合う価値）が定まっていない事業についても社会実験として実行可能なものであるという整理から、仮に事業が失敗に終わった場合は、投資利益が約束されていない事業に民間投資家が投資を行うことはフィランソロピーへの主体的参画であり、投資が償還されなかった場合においても、対外的な信頼や名声を得ることができるという、SIB の特徴が整理されている。そして、SIB の日独における先行事例の比較考察を通じて、達成・未達成の要因分析、事業評価の重要性、評価基準の明確化などを行い、SIB の定着には複合的な視点でのアプローチが求められると主張している。このことから筆者は、SIB の事業に参加する民間投資家や NPO にとって、社会性・財務性・ガバナンスの 3 つの視点が重要であることを示し、これらの視点が有意に結合されたときに、公的な財務（行政の財源だけでなく個人や企業等の有する公共目的に投じられた資金）とフィランソロピーの融合が進み、ソーシャルインパクト・ボンドという触媒を介して、多くの社会的問題が解決されるとしている。

さて、ここまでの考察を受けて本論文では、SIB を素材にしたフィランソロキキャピタリズムの枠組みは、「社会性に替えて社会的包摂」、「財務性に替えてインパクト投資」（ここにおいてインパクトとは社会に貢献する、あるいは、役立つという意味）、「ガバナンスに替えて共創」と、より具体的な概念に置き換えることで、明確なフィランソロキキャピタリズムのフレームワーク構築が可能になるという本論文でも最も重要な主張を行っている。そして、SIB を素材に試行的に形成されたフィランソロキキャピタリズムのフレームワークに、「実践・手法」と「共創・結果」の視点で先進的と目される社会的包摂・インパクト投資・共創の事例の適用可能性を検証することで、この試行的フレームワークにおける「思考・理論」的な妥当性を検証しようとする本研究の核心的な考察へと論究が進められている。

第5章では、「実践・手法」と「共創・結果」の先進事例として、スコットランド政府が主導する新公共調達の変革が考察されている。これは、民間投資家の利益に上限を設定する公共調達の新しいスキームであり、民間事業者と投資家が社会性を意識し公共調達事業に参加しているという点で、フィランソロキャピタリズムの概念フレームワークを形成する実践手法である。また、新公共調達がエビデンスに基づく公共支出、知識・情報の共有や人的資源開発に貢献している点は、後続案件を形成する上での思考上の利点となる。スコットランド方式の公共調達には、NPG（New Public Governance）の基本コンセプトである価値共創（Co-Creation of Value）の概念が織り込まれており、「思考・理論」の観点でもその妥当性が検証されている。

第6章では、とりわけ「実践・手法」として注目されるギビングサークルによる市民参画型フィランソロピーが考察されている。ギビングサークルは、社会を構成するすべての人が参画可能な社会貢献の新たな取り組みではあるが、わが国においては先行事例がみられない領域でもある。ここでは、アメリカ・アジアの先行事例をもとに日本のギビングサークル組成に向けた視点で考察が展開されている。ここでの考察の視点は、寄付の文化の醸造が期待される社会的な「思考」を解明するうえで有用である。ギビングサークルは、ファンディングに特化したNPOのサポーターであり、多機関連携の重要性と根源的な利他心が、フィランソロピーの核心的概念になることが論理的に例証されている。

第7章では、「共創・結果」の視点で注目されるユーザー中心デザイン（UCD）による社会的問題解決のアプローチが考察されている。ここでの考察対象は、公共サービスデザインの分野で先進的な活動を行う英国のSNOOK社のデザイン・アプローチである。経済性や効率性の観点から、これまで注目されてこなかったサービス領域に対して、ビジネスの力で活性化を図るシェアリングエコノミーは、UCDが寄与できる分野である。UCDは、インパクト志向でイノベーションを喚起し、行政・民間等のセクターを越えてNPOなどの非営利団体が触媒となって形成される新たなフィランソロピーである。UCDでは、高齢者や障害者等社会的弱者層が、新たな価値創造の「担い手」として公共サービスをリードするという可能性が含まれている。保護を受ける立場から、社会的包摂を実現するために主体的役割を果たすという役割の転換は、将来の共生社会実現への大きな前進につながると期待される。ここでは、UCDが社会的包摂を実現する意義ある手立ての一つであり、UCDとシェアリングエコノミーの近接性は、フィランソロキャピタリズムの「理論」フレームワークの形成において、非常に重要な概念となることが論述されている。

第8章では、「実践・手法」と「共創・結果」の双方の視点で実績を形成している災害復興支援における自治体・企業・メディア・NPO・市民の連携が考察されている。ここでは、公共サービス提供のエコシステムとコ・クリエーションの関係性に着目し、復興再生という事業設計を素材に、コ・クリエーションが発揮されるためには関係者の協働が不可欠であることが「理論」的思考に基づいて説明されている。また、公共領域におけるコ・クリエーションの提唱者であるエジンバラ大学のS. Osborne教授の研究から、公共サービス提供におけるエコシステムの必要性に付言し、その行動原理は福島県飯館村長へのインタビュー調査によって検証されている（思考と理論の視点から考察部分に相当する）。エコシステムや協働の概念は、コ・クリエーション（共創）に関する重要な概念であり、フィランソロキャピタリズムのフレームワーク形成の論理において、重要な位置づけが与えられるとしている。

以上の考察を踏まえて、本論文の終章である第9章では、「社会的包摂」「インパクト投資」「コ・クリエーション」の三要素の関係性が、フィランソロキャピタリズムに基づいて「共創・結果」の創出に直結する「実践・手法」を類型化する基本原理（すなわち「思考・理論」）となることが再度、主張されている。すなわち、たとえば、高齢者や障害者等の社会参加を進め地域社会に包摂すること、財務・非財務両面のリターンを追求するインパクト投資を推進すること、そして、関係者との対話のプロセスを通じて価値を導出することが、フィランソロキャピタリズムの「思考と理論」のフレームワークとされている。

さらに、本論文では最後に、解明したフィランソロキャピタリズムのフレームワークに基づき、わが国に

における市民参画型フィランソロピーの実践に向けた次の10個の提言を補遺的に掲げ、それらを本研究成果に基づいた実務への提言という形で集約している。

- ① 企業の公益活動参加への動機付けが必要である。
- ② 自治体による共生社会実現構想の積極的開示が必要である。
- ③ ユーザー中心デザインとシェアリングエコノミーの近接が求められる。
- ④ 投資意欲の向上のための官民ファンドを設立する必要がある。
- ⑤ 公共サービス理論に複合的融合の視点を組み込む必要がある。
- ⑥ 非営利組織のガバナンスを再検討する必要がある。
- ⑦ 類型化理論と大学教育を充実する必要がある。
- ⑧ ギャップイヤーの導入による共感を促進する必要がある。
- ⑨ 寄付や遺贈を奨励する必要がある。
- ⑩ 新フィランソロピー経営を実践する必要がある。

論文審査結果の要旨

1 本論文の意義

環境、人権、貧困、子育てなど、今日社会が抱える問題は枚挙にいとまがない。本論文はこうした社会問題の解決には行政の力のみでは不十分であり、NPOなどの非営利組織の果たすべき大きな役割に注目すべきであるとしている。そして、その具体的な展開を論理的に説明するフィランソロキャピタリズム（博愛資本主義）の論理フレームワークの構築を企図し、フィランソロキャピタリズムの提唱者である T. Jung 教授と世界的にも著名な研究者でありフィランソロキャピタリズムの実践者でもある John 博士にインタビュー調査を行うなど、国際的で説得力のある研究手法を展開している。

そもそも、フィランソロキャピタリズムの思想的・理論的な展開を模索したわが国における先行研究はほぼ存在しない。わが国では未開拓なこうした研究領域を、学問的な体系としてフレームワークの構築に成功した点に、本研究の最大の学術的な価値が認められる。また、本研究の副題にあるように、フィランソロキャピタリズムに求められるのはマネジメントの思考ではなくガバナンスの思考であることを明らかにして、「社会的包摂」や「共創」という多様なアクターの相互影響を想定した論理の展開を可能にしている点は、近年、公共ガバナンス（行政経営）の論理として最も注目されている New Public Governance の思考や理論が、非営利組織においても適用可能であることを論証している。この点で、本研究は、公共経営論の論理形成に大きな学術的貢献を果たしている。

さらに、チャリティーの議論からフィランソロピーの議論への発展で、社会的問題を解決するのは篤志家だけでなく、すべての住民を巻き込んだものでなければならないという「社会的包摂」への関連付けは、フィランソロピーの思考を大きく拡大しており、フィランソロキャピタリズムのフレームワーク形成における際立った主張となっている。たとえば、ボランティアを例にとれば、それをする側だけでなくされる側も含めて、フィランソロキャピタリズムのフレームワークが形成されることになり、ここには、国連のSDGsでも言及されている非常に多くの社会的問題を解決する手立てが潜在していると期待される（研究成果の社会貢献・社会への波及性）。

本論文の特筆すべき研究手法としては、英国勅許公共財務協会（CIPFA）元理事長、英国国民保険サービス（NHS）スコットランドの上級幹部、スコティッシュ・フューチャーズ・トラストの最高経営責任者からヒアリングを行い、さらに東京大学、セントアンドリュース大学、元シンガポール国立大学の教授らか

ら直接的なインタビューによって学術的エビデンスを積み重ねている点を高く評価すべきである（本論文の国際性）。また、文献渉猟はもとより、自治体の首長やデザインファームの代表者、メディア関係者、NPO代表者、職員からの意見を積極的に集約するだけでなく、データマイニングを駆使して収集したエビデンスの定性的な分析をより客観性の向上を意識しながら進めている（エビデンスにおける客観性や合理性の向上）。

以上が本論文の全体に対する包括的な評価であるが、ここで、本論文の主要な学術研究上の個別的意義を整理すると、次の5点に集約することができる。

まず第1に、本論文では、現代社会においてフィランソロキャピタリズムが果たす役割を理論面と実践面で考察し、一部の富裕層によるフィランソロピーではなく、社会を構成するすべてのアクターによるさまざまな貢献のあり方を考察している。その結果これまでの研究において論考されてこなかった社会的包摂の基盤形成とインパクト投資、さらにそれらの理論的支柱となるコ・クリエーション（共創）という三つの基礎概念が、フィランソロキャピタリズムのフレームワークを構築する骨格であることを明らかにしている。特に、フィランソロピーが、社会の構成員すべての善意のかけらの集合体であらねばならないという本論文の指摘は、共創を基礎にした透明性のあるガバナンスが正しく機能することの前提条件であり、この指摘は先行研究には見ることのできない独創的な考察と評価することができる（第9章209頁）。

第2に、本論文では、ユーザー中心デザインによる社会的問題解決のアプローチを考察するなかで、共有経済、いわゆる、シェアリングエコノミーとの近接性の概念に関して論考し、ライドシェアによる高齢者・交通弱者層の社会参加実現、あるいは、障害者自身が共生社会実現に向けた社会包摂のプロセスの担い手になるといった事例が考察されている。ここからは、ユーザー中心デザインのアプローチがシェアリングエコノミーを推進し新たな価値を産出する動力源になることが論証されている（第7章164頁）。この箇所はフィランソロキャピタリズムのフレームワークを「社会的包摂」の視点から考察した開拓性の高い研究部分と評価することができる。

第3に、本論文では、わが国に先行研究がみられない市民参画型フィランソロピーであるギビングサークルをとりあげ、ベンチャーフィランソロピーの一環としてギビングサークルの運営を行う団体や草の根の活動を行う団体のさまざまな事例をとおして、根源的な利他心がベンチャーフィランソロピーの核心的概念にあることを、複数の事例から導出している。この導出からは、公共の課題に対して多様な担い手がさまざまなファンドレイジング（インパクト投資の一類型と位置付けられる）のアプローチを行うことが、豊かな市民社会の形成に貢献するという結語が演繹されている（第9章200頁）。この箇所はフィランソロキャピタリズムのフレームワークを「インパクト投資」の視点から考察した分析性の高い研究部分と評価することができる。

第4に、本論文では、NPGの提唱者であるS. Osborne教授の最新理論である公共サービスのエコシステムを、1) 多機関・多視点で物事を捉え思考や分析を加えること、2) デザインプロセスを踏まえたアプローチではユーザーのこれまでの人生経験を踏まえること、3) 利用されることでサービスの価値が具現化するというプロセスに注目すること、という3つの視点で構造化し、先行研究で解明されているインプット・アウトプット・アウトカム・価値創造というプロセスに注目した理論を、公共サービスにおけるエコシステムのフレームワークにそって理論的な再整理を行っている（第8章190頁）。この箇所はフィランソロキャピタリズムのフレームワークを「共創」の視点から考察した創造性の高い研究部分と評価することができる。

第5に、本論文では、フィランソロキャピタリズムによる民間資金の公共領域への活用において、その資金の正当性について論考し、財団など資金提供元に対する透明性の確保とガバナンスの重要性に言及して、フィランソロピーという美名のもとに行われている避税行為に対する批判的考察が展開されている。財団は公益事業を行うために税制上の優遇措置が与えられており、そのかわりフィランソロピー資金は、納税者である市民が資金提供者としてその用途に関して点検し、牽制をきかせる役割を担うことが求められるとし

て、フィランソロキャピタリズムにおけるガバナンスの重要性を論証している(第3章79頁)。この箇所はフィランソロキャピタリズムのフレームワークを構成する「社会的包摂」「インパクト投資」「共創」という3つの基本原則に、ガバナンスという横串を加える必要性を強調することで、フィランソロキャピタリズムの持続的な展開を担保しようとする本研究の重要な主張を取りまとめた部分として高く評価することができる。

2 本論文の課題と審査委員会の結論

このように本論文は、その研究主題が独創的であること、多様な研究手法の適用により研究結果の質が高いこと、論理展開が適切であることから、その内容は高く評価できるものである。ここで本委員会は、本研究をさらに精緻なものとして推し進めるために、論文審査において発見された以下2点を今後の研究課題として付言しておきたい。なお、いずれの付言も、本論文の学術的価値に影響するものではなく、論文の研究成果は非常に高く評価されるべきものであり、付言はあくまでも今後の研究をより深化させるためのものである。

1 NPOの定義等と財源の捉え方について

7頁の図表1-3から、本論文では、NPOの定義として最狭義の場合には、法による特定非営利活動法人、狭義では社会福祉法人、公益財団法人・一般法人を含むとし、本論文でもこの最狭義と狭義を対象とすると解説されているが、本論文には社会福祉法人・公益財団法人・社団法人への言及がない。また、狭義のNPOである社会福祉法人、公益財団法人・社団法人を射程に入れると、本論文で課題とされている「財源の面での脆弱性(財源からの独立)」は、最狭義NPOと狭義のNPOとでは、状況が大いに異なると考えられる。したがって今後は、最狭義と狭義とを分けて論述するか、あるいは、最狭義のみを研究対象とするかの、いずれかを明確にすべきである。

2 事例の取り扱いについて

本論文の主題から、フィランソロキャピタリズムの現実的運用を考察するのであれば、掲げる事例については、国内外双方の事例をとり上げること、また、可能な限り最新の情報によって現状を検討することが必要である。たとえば第4章では、初期のSIB事例である尼崎市の事例がとり上げられていて、その理由としては、ドイツにおける類似事例との対比という点が示されている。この理由は理解できるものの、尼崎市の事例はパイロット事例であり、2020年現在、「成果連動型民間委託契約方式(PFS)」として内閣府の事例集に医療・健康、介護等の分野で30を超す事例が紹介されている。SIBはすでに実装段階に入っていると考えられるので、より最新の事例を分析事例に含めることがよりの確な考察を可能にすると考えられる。このことは、第5章のPPP/PFIについても同様で、日本ではPPP/PFIともに実装段階に入っていることが多く、コンセプション方式など類型が多様化してきており、数多くの学術的な分析もなされている。英国だけではなく、日本の事例についてより詳細な分析を行うことが期待される。

以上が、本論文の審査結果と今後の課題である。加えて、本学位論文の申請者である細海真二氏は、査読論文2本を含め合計6本の研究論文(うち2本は共著<ともに第一著者>)の他、合計2回の学会報告(全国大会1回、関西部会1回)を行っている。6本の研究論文の内容は、第2章・第4章・第5章・第6章・第7章・第8章の論述に組み込まれており、2回の学会報告の内容は、第3章と第8章の論述に組み込まれている。学会報告に関しては特に、2018年9月に東京で開催された大学行政管理学会第23回定期研究集会における報告「わが国のフィランソロピー教育の現状と課題－社会参画する欧州の大学との比較考察－」は、

第3章における考察の礎として報告されたものである。この報告は、プロフェッショナル人材を育成する職業教育の重要性と基盤形成を担う大学におけるフィランソロピー教育に関する研究報告であり、本論文の審査においても、その研究上の意義を最も高く評価すべきものと考えられる。

以上により、審査委員会は全員一致で、細海真二氏の博士学位申請論文が、博士（先端マネジメント）の学位に相当する論文であると判断し、同氏に学位を授与されるように推薦するものである。